

令和4年度 第27回群馬県高等学校女子サッカー新人大会 要項

1 主 催 群馬県教育委員会 群馬県高等学校体育連盟 (公社)群馬県サッカー協会

2 期 日 令和5年1月 9日(月)・14日(土)・15日(日)
21日(土)・28日(土)・29日(日) [予備日 2月 4日(土)]
会 場 アースケア敷島サッカー・ラグビー場 他

- 3 競技規定 (1) 2022年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 選手の交替は、試合開始前に届け出た交替要員11名の中から5名まで交替することができる。試合が延長に入った場合は、6名まで交代することができる。
(3) 本大会において退場させられた者は、次の1試合に出場できない。ただし、退場の理由によっては、今大会の以後の試合に出場できない場合がある。
(4) ベンチに入ることができる人数は、選手11名(交代要員)および役員5名計16名を最大とする。
(5) 本大会で警告を2回うけた者は、次の1試合に出場できない。
(6) 落雷時には、別紙「落雷事故防止対策についての対応」による。

4 新型コロナウイルス感染症対策

群馬県高体連作成の「新型コロナウイルス感染症に係る群馬県高体連主催大会等実施ガイドライン」に沿った対策を講じるとともに、細部については、群馬県高体連サッカー専門部作成の「新型コロナウイルス感染症に係る大会実施ガイドライン」や群馬県作成の「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等開催ガイドライン」に準じた万全の対策を講じる。

- 5 競技方法 (1) トーナメント方式による。
(2) 試合時間は1~3回戦を60分(インターバル10分)とし、勝敗の決しない時はPKにより勝敗を決定する。準決勝・決勝は70分(インターバル10分)とし、勝敗の決しない時は20分間の延長戦を行い、なお決しない時はPK方式により勝敗を決定する。
(3) 3位決定戦は行わない。

- 6 参加資格 (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
(2) 選手は群馬県高体連に加盟している高等学校生徒であること。
(3) 2022年度(公財)日本サッカー協会及び群馬県サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。
(4) 年齢は平成16年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(5) チームの構成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(7) ア 転校後6か月末満のものは参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、群馬県高体連会長の許可があればこの限りでない。
イ 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6ヶ月間は出場できない。
ウ 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規定ウの適用は当該年度内に限るものとする。

追記事項

- ウの移籍とは登録変更(抹消→新規登録)を指す。適用例を以下に示す。
- 例1. 当該年度内に登録変更を完了した場合
→登録変更後6ヶ月間は試合に出場できない。ただし、年度を越えて適用しない。
- 例2. 当該年度末に継続登録をせず、登録を抹消した場合
→次年度に新規登録完了後すぐに出場できる。
- (8) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
- (9) 登録選手22名は、選手証を持参し、80分前に本部でチェックを受ける(準決勝より)。
- (10) 各チームの登録選手は、原則として協会発行の選手証を持参しなければならない。但し、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
- ※選手証とは、協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものと示す。

- (11) 試合開始80分前に、マッチコーディネーションミーティングを行う（準決勝より）。
- (12) 参加選手は、日常的に健康状態を確認し、当日は「健康状態申告書」を提出すること。

- 7 出場制限 (1) 1校1チームとする。
(2) チームは、監督1名、選手22名以内とし、当日メンバー表記載の選手とする。なお、引率責任者は校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。監督は校長が認める指導者とし、それが「部活動指導員」の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
(3) 初戦で提出したメンバー表で選手登録する。選手番号は大会を通じて同一のものとし、原則として途中で変更できない。
(4) チーム内において、選手に新型コロナウイルスの感染が判明した場合（濃厚接触者も含む）、当該選手の出場を認めない。また、その場合に限って参加申込後、登録変更後の選手変更を認める。
(5) 11名に満たないチームで所属長の承認を得た合同チームについては参加を認める。
- 8 大会中止条件 (1) 群馬県高体連作成の「新型コロナウイルス感染症に係る群馬県高体連主催大会等実施ガイドラインの「2. 県高体連主催大会再開に当たっての基本的な考え方」に示されている開催条件が整わない場合。
(2) 群馬県内の感染状況を鑑みて、安全が確保できないと判断した場合。
(3) その他、群馬県教育委員会又は群馬県高体連より大会の中止指示等があった場合。
- 9 組み合せ 令和4年11月30日（水）9：30～群馬県公社総合ビル
- 10 参加申込 別紙参加申込書を令和4年11月16日（水）までに以下の宛先に申し込むこと。（メンバー表は不要）
宛先：群馬県立太田女子高等学校 本木 可奈
E-mail : motoki-kana@edu-g.gsn.ed.jp
- 11 参 加 費 5,000円 組合せ抽選時に納入すること。
- 12 備 考 (1) ユニフォームについて
 - a 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。ただし、新規チームについては例外とし、柔軟に対応する。
 - b 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - c ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
 - d 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - e 前項の場合、主審は、両チームのユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - f ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - g アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - h アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - i ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして試合に参加する場合、またフィールドプレーヤーがゴールキーパーとして試合に参加する場合、同一の選手番号でなくても構わない。
 - j その他項目については（公財）日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
(2) 令和4年度群馬県高等学校女子サッカー選手権大会の上位4校は、シードされる。
(3) 本大会における上位2チームは令和5年度群馬県高等学校総合体育大会において、予選免除かつ決勝トーナメントにおいてもポジションシードされる。同3位と4位のチームは予選でブロックシードされる。
(4) 試合球 準決勝～：ミカサ FT551B-PV